

第四期

令和7年度

令和12年度

# 美祢市

## 地球温暖化対策実行計画

(事務事業編)



令和7年3月 山口県美祢市

# 目次

## 第1章 基本的事項

1-1	計画策定の背景.....	01
1-2	計画の目的 .....	01
1-3	対象範囲 .....	02
1-4	対象とする温室効果ガス.....	02
1-5	計画期間・基準年度・目標年度.....	02

## 第2章 二酸化炭素の排出状況及び削減目標

2-1	過年度の二酸化炭素総排出量.....	03
2-2	2023(令和5)年度における執行機関別の排出状況.....	04
2-3	2023(令和5)年度におけるエネルギー種別別の排出状況.....	05
2-4	二酸化炭素の削減目標.....	05

## 第3章 目標達成に向けた具体的な取組

3-1	削減に向けた基本的な考え方 .....	06
3-2	具体的な取組.....	06

## 第4章 推進・点検体制及び進捗状況の公表

4-1	推進体制 .....	11
4-2	点検体制 .....	12
4-3	進捗状況の公表.....	12

【本計画の図表について】

- ・各図表においては、端数処理の関係で合計が合わない箇所があります。
- ・脚注は「※」で示しています。



# 第 1 章 基本的事項

## 1-1 計画策定の背景

我が国では、1998(平成10)年に地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)(以下「温対法」という。)が制定され、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みが定められた。この温対法により、すべての市町村が、地方公共団体実行計画を策定し、温室効果ガス削減のための措置等に取り組むよう義務づけられた。

また、国際的な動向を見ると、2015(平成27)年に開催された国連気候変動枠組条約第21回締結国会議(COP21)において、気候変動に関する2020(令和2)年以降の新たな国際的な枠組みである「パリ協定」が採択された。パリ協定では、地球の気温上昇を産業革命前に比べて2℃未満に抑える目標を掲げ、世界全体の温室効果ガス排出量をできる限り早く減少に転じさせて、今世紀後半には実質的にゼロにするよう削減に取り組むこととしている。

これに先立ち、日本では2015(平成27)年7月に開催した地球温暖化対策推進本部において、2030(令和12)年度の我が国の温室効果ガス削減目標を、2013(平成25)年度比で26.0%減とする「日本の約束草案」を決定し、国連気候変動枠組条約事務局に提出した。これをもとに、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画として「地球温暖化対策計画」が2016(平成28)年5月に閣議決定された。同計画においても、地方公共団体には、その基本的な役割として、地方公共団体実行計画を策定し実施するよう求められている。

本市においては、2010(平成22)年12月に「美祢市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」の第一期(計画期間2010(平成22)年度~2014(平成26)年度)計画を策定した。その後も引き続き地球温暖化対策の取組を実践するため、2015(平成27)年3月に第二期計画、2020(令和2)年3月に第三期計画を策定した。

また、2025(令和7)年3月に「美祢市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」(以下「区域施策編」という。)を策定し、本市域の温室効果ガスの排出削減に取り組むとともに、本市が率先して排出削減に取り組むため、第四期計画を策定することとした。

## 1-2 計画の目的

本計画は、温対法第21条第1項に基づき、都道府県及び市町村に策定が義務付けられている「温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画」として策定するものである。本市の事務事業の実施に当たっては、本計画に基づき温室効果ガス排出量の削減目標の実現に向けて様々な取組を行い、地球温暖化対策の推進を図ることを目的とする。

## 1-3 対象範囲

本計画は、本市が行う全ての事務・事業、出先機関等を含めた全ての組織及び施設を対象とする。  
なお、指定管理者が管理運営している施設は対象外であるが、可能な限り指定管理者に対して、本計画の趣旨に沿った取組を実践するように要請する。

## 1-4 対象とする温室効果ガス

本計画で、削減対象とする温室効果ガスは、温対法第2条第3項で定められた7種類のガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ヒドロフルオロカーボンのうち政令で定めるもの、パーフルオロカーボンのうち政令で定めるもの、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素）のうち、地球温暖化に及ぼす影響が最も大きく、排出量の多くを占めている二酸化炭素を対象とする。

## 1-5 計画期間・基準年度・目標年度

計画期間、基準年度、目標年度は以下のとおりとする。

計画期間	2025（令和7）年度から2030（令和12）年度まで
基準年度	2014（平成26）年度（参考：国の基準年度2013（平成25）年度）
目標年度	2030（令和12）年度

また、前計画の基準年度、目標年度は以下のとおりであった。

基準年度	2018（平成30）年度
目標年度	第一段階：2024（令和6）年度※計画見直しの年度 第二段階：2030（令和12）年度

今回の計画改定において、基準年度については、区域施策編との整合を図るために変更した。目標年度についても、第一段階、第二段階の区別をなくし、2030（令和12）年度のみとした。



## 第2章 二酸化炭素の排出状況及び削減目標

### 2-1 過年度の二酸化炭素総排出量

美祢市の事務・事業に伴う過年度の二酸化炭素総排出量は、下記のとおりである。

表2-1 過年度の二酸化炭素総排出量

年度	2013	2014	...	2018	...	2022	2023	2014年度比 増減率(令和5年度)
	平成25年度	平成26年度		平成30年度		令和4年度	令和5年度	
灯油	1,098	1,124		798		657	612	-45.6%
A重油	1,090	766		848		853	802	4.7%
LPG	310	273	...	131	...	191	200	-26.7%
電気	11,617	8,558		10,199		7,204	6,913	-19.2%
ガソリン	248	172		231		204	200	16.3%
軽油	105	109		68		74	49	-55.0%
LNG	0	0		0		5	0	0.0%
合計	14,468	11,002		12,275		9,189	8,776	-20.2%

(単位 t-CO<sub>2</sub>)

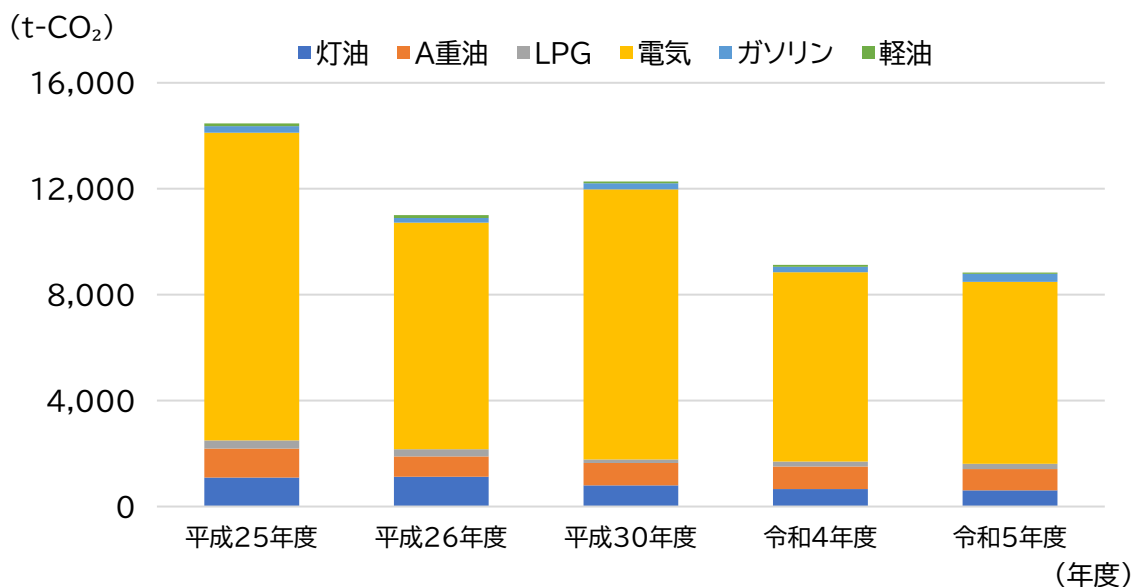


図2-1 美祢市の事務・事業に伴う二酸化炭素総排出量の推移

前計画の目標年度は2024(令和6)年度だったが、区域施策編を策定したことや計画の見直し時期を考慮し、見直しを前倒して行った。

現況年度2023(令和5)年度の排出量は8,776t-CO<sub>2</sub>となり、前計画の基準年度2018(平成30)年度の二酸化炭素総排出量に対して29.5%(3,499t-CO<sub>2</sub>)削減し、目標を達成した。

また、本計画の基準年度2014(平成26)年度の二酸化炭素総排出量に対しては、20.2%(2,226t-CO<sub>2</sub>)の削減を行った。

## 2-2 2023(令和5)年度における執行機関別の排出状況

2023(令和5)年度の二酸化炭素総排出量を執行機関別に見ると、市長部局(会計課、議会議務局、選挙管理委員会、監査、農業委員会を含む。)が全体の32%を占め、次いで上下水道局26%、病院事業局24%、教育委員会16%、消防本部2%となっている。

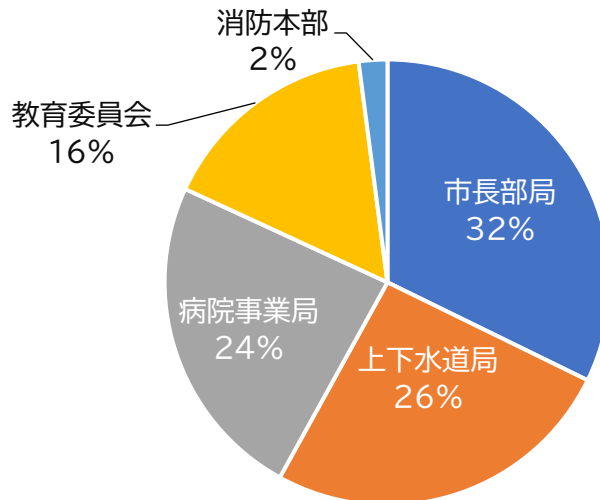


図2-2 執行機関別の「二酸化炭素総排出量」の割合(2023(令和5)年度)

表2-2 執行機関別の「二酸化炭素総排出量」の割合(2023(令和5)年度)

	市長部局	上下水道局	病院事業局	教育委員会	消防本部	合計
電気	1,848	2,252	1,547	1,170	97	6,913
ガソリン	91	10	31	18	50	200
軽油	20	0	0	3	25	49
灯油	580	1	0	24	7	612
A重油	226	0	479	96	0	802
LPG	65	0	35	97	3	200
LNG	0	0	0	0	0	0
合計	2,830	2,263	2,093	1,408	183	8,776
割合	32%	26%	24%	16%	2%	100%

(単位 t-CO<sub>2</sub>)

## 2-3 2023(令和5)年度におけるエネルギー種別の排出状況

本計画の直近算定年度である2023(令和5)年度の二酸化炭素総排出量をエネルギー種別に見ると、他人から供給される電気の使用に伴って排出される二酸化炭素が全体の78.8%を占め、次いでA重油の使用が9.1%、灯油の使用が7%で、全体の94.9%を占めている。

電気使用の割合が非常に大きいため、今後は電気の使用をいかに削減できるかが大きな課題である。

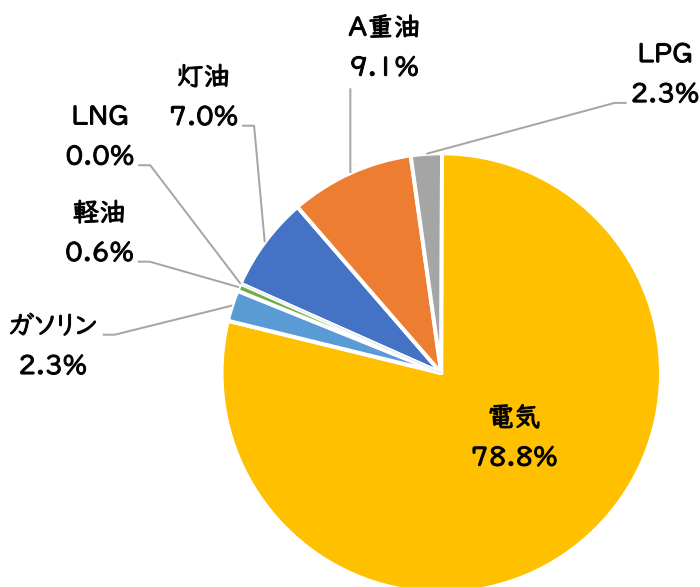


図2-3 エネルギー種別の「二酸化炭素総排出量」の割合(2023(令和5)年度)

表2-3 エネルギー種別の「二酸化炭素総排出量」の割合(2023(令和5)年度)

	電気	ガソリン	軽油	灯油	A重油	LPG	LNG	合計
排出量	6,914	200	49	612	802	200	0	8,776
割合	78.8%	2.3%	0.6%	7.0%	9.1%	2.3%	0.0%	100%

(単位 t-CO<sub>2</sub>)

## 2-4 二酸化炭素の削減目標

基準年度2014(平成26)年度に対して、目標年度2030(令和12)年度では、二酸化炭素総排出量を50%(5,501t-CO<sub>2</sub>)削減することを目指すこととする。

また、2050(令和32)年度では、二酸化炭素総排出量実質ゼロ(カーボンニュートラル)を目指すこととする。

表2-4 二酸化炭素総排出量の削減目標

年度	基準年度	目標年度
	2014(平成26)年度	2030(令和12)年度
CO <sub>2</sub> 総排出量(t-CO <sub>2</sub> )	11,002	5,501
削減目標	-	50%



## 第 3 章

# 目標達成に向けた具体的な取組

## 3-1 削減に向けた基本的な考え方

温室効果ガス削減のための取組には、職員一人一人の心がけですぐに取り組める内容もあるが、部署間での調整が必要なものや、施設の改修等が必要な内容も多くある。

したがって、(1) 各職場での日々の取組、(2) 施設・設備等の改修等の2つに分類するとともに、今後、「削減」に向けての実践プログラムを逐次展開していくものとする。

## 3-2 具体的な取組

### (1) 各職場での日々の取組

#### ア エネルギー、資源等使用量の削減

##### (ア) 電気使用量の削減

- クールビズ、ウォームビズを励行する。
- 冷暖房温度の適正管理（冷房中の室温 28℃、暖房中の室温 19℃）を行う。また、冷暖房の運転時間は、原則として勤務時間内（始業時から終業時まで）とする。
- 冷暖房機器のフィルター等の定期清掃を実施する。
- 一時的に利用した部屋（会議室、更衣室、給湯室等）の消灯を行う。
- ブラインドやカーテンの調節を行い、適正な温度に管理する。
- 晴天時などで照度が十分に取れる部屋、廊下、階段等は消灯する。また、始業前、昼休み、残業時等においても必要な箇所を除き、消灯する。
- 定期的に電灯や反射笠の清掃を実施する。
- 退庁時に周囲の電気器具の電源が切られているか確認する。
- 自席を一定時間以上離れるときや、昼休み時間で使用しないパソコンなどは主電源を切るか、省電力モードに切り替える。また、長時間（2日間以上の連続した休日）使用しない場合は、待機電力削減のため、コンセントから電源プラグを抜く。
- ノー残業デーの遵守を徹底する。
- 施設において、「緑のカーテン」事業を促進する。

##### (イ) 燃料使用量（公用車、自家用車等）の削減

- 長距離出張等の場合は、公共交通機関を利用する。
- エコドライブ（①アイドリングストップを徹底する。②急発進、急加速、空ぶかし等をしない。③やさしいアクセル操作をする。④タイヤの空気圧を調べる。⑤エアコンを控えめにする。⑥不用物の積みっぱなし等をしないようにする。）を実施する。
- 近距離の移動は、徒歩、自転車を使用する。
- 公用車の相乗り等効率的な利用を行う。
- ノーマイカーデーを設定し、自家用車の通勤を控える。
- 公用車の一元管理を行い、無駄な公用車の利用を削減する。



### (ウ) 水の使用量削減、有効利用

- 水道の使用は最小限にし、節水する。また、雨水を有効利用する。
- 水道の漏水点検を定期的に行う。

### (エ) コピー用紙等使用量の削減

- 紙文書は、必要最小限とし、原則として電子化を行う。
- 文書のコピー及び印刷については、原則、両面コピー及び両面印刷とし、必要に応じて2アップ印刷等を行う。また、大量に印刷を行う場合は、原則として印刷機を使用する。
- 印刷時には、設定内容の確認を徹底し、使用後は必ずリセットボタンを押して、ミスコピーの発生をなくす。
- 会議等の資料作成は、事前に必要部数を精査し、必要最小限にとどめる。(資料の1案件、1枚削減化)
- 会議等で必要な場合を除き、資料を入れる封筒等を配布しない。
- 庁内での会議等は、可能な範囲で総務課管理のタブレット端末を使用する。
- 資料の回覧や共有化は電子メールや庁内LANを活用して、用紙類を削減する。
- 新聞、書籍、刊行物の購入部数は、必要最小限とする。

### イ 環境負荷に配慮した製品等の購入(グリーン購入等)

- コピー用紙は、古紙配合率の高い用紙(原則として古紙70%以上の再生紙)を購入する。
- 画用紙、OA用紙及び封筒は、白色度の低いもの(白色度70%以下)を購入する。
- 帳票類は、古紙配合率の高い用紙を使用したものを発注する。
- トイレ用ペーパー及びティッシュペーパー等は再生紙(100%)が使用されているものを購入する。
- 事務用品等については、環境ラベル(エコマーク、グリーンマーク等)が表示されている製品を優先的に購入する。
- 簡易包装された商品、詰替可能な製品及びリターナブル容器での販売製品を購入する。
- トナーカートリッジは、再生品を使用する。
- 各種刊行物、パンフレット、ポスター等を作成する際には再生紙を使用し、「再生紙使用マーク」を表示する。

### ウ 資源化、リサイクル、廃棄物の減量

- ペットボトルキャップ回収運動へ参加する。
- エコバッグ運動へ参加する。
- マイ箸、マイボトル、マイカップを推進する。
- 段ボールコンポスト等に取り組む。
- 分別回収容器を設置し、分別を徹底する。
- 廃棄文書(資源化することに支障のないもの)、図書等をリサイクルする。
- コピー機、プリンターの使用済みトナーカートリッジは、業者による回収を徹底する。

### エ その他

- 政府の地球温暖化対策のための国民運動「デコ活」の取組を推進する。
- 電気、ガス、水道、各種燃料等の使用量について、定期的に状況確認を実施し、過去のデータと比較を行い、削減に向けた対策を講ずる。
- 食品等の地産地消を推進する。
- 学校給食について適正量の調理等に留意し、食品ロスを減量する。
- 環境に配慮した電力調達を推進し、再エネ電気プラン等を導入する。
- 蓄電池や未利用エネルギー(廃熱等)を活用する。
- 環境価値の創造(J-クレジット等)について、積極的に活用を検討する。

## (2) 施設・設備等の改修等

### ア 省エネルギー設計

- 設備機器の更新や新設にあたっては、節水型設備機器を導入する（感知型洗浄便器、自動水洗、節水コマ等）。
- 施設の新築、改築にあたっては、①自然光の活用（トイレ、廊下、階段等）、②高断熱性、③ZEB等を盛り込んだ設計、施工を行う。
- 屋上緑化、壁面緑化、周辺緑化を推進する。
- 低消費電力、センサー式照明器具を導入する。
- 省エネ型空調設備、高効率給湯器などを導入する。
- 外気の流入、遮断が可能な建具の採用や取替を行う。
- 複層ガラス、熱反射ガラスの採用や取替を行う。
- 新たに公用車や重機を導入する際には、次世代自動車（EV、PHEV、HV、FCV）や低公害型の重機を積極的に導入する。
- 電動車の導入に合わせて、充電スタンドを導入する。

### イ 再生可能エネルギーの導入推進

2019（令和元）年度に実施した「木質バイオマスエネルギーの利用と秋吉台の保全を通じた地域循環共生圏構築検討事業」に基づき、公共施設へのバイオマスボイラー導入を行った。今後も引き続き導入検討を行い、地産地消システム及び地域循環共生圏の構築を図る。

2023（令和5）年度に実施した「2050年までに脱炭素社会を実現するための美祢市公共施設太陽光発電設備等導入調査支援業務」に基づき、公共施設への太陽光発電設備を導入する。導入予定地は、調査によって設定された優先度「高」から導入の検討を行う。

太陽光発電設備導入に関しては、必要に応じてPPAモデルの活用も検討する。

表3-1 調査結果に基づく導入優先度「高」の公共施設一覧

施設番号	施設名	建築物名称	優先度	優先度の根拠	導入における課題	導入方針案
10a	消防本部庁舎	消防本部庁舎	高	・発電規模も比較的小さくなく、余剰もないため比較的スムーズな導入が可能と考えられる	・とくになし	・PPA事業者と、屋上の積載物を避けるギリギリ最大のパネル設置を目指す
34	大田地区農業集落排水施設	下水道施設	高			
6	大嶺中学校	体育館	高			
24	カルストの湯	入浴施設	高	・発電規模も比較的小さくなく、余剰への調整が必要である以外に特に懸念事項・検討事項はないと考えられる	・余剰電力の活用・調整	・PPA事業者と、発電容量を抑え安価なPPA単価となるパネス設置枚数を調整・交渉し導入を進める or ・最大限発電し、余剰電力を“隣接”する公共施設に活用する or ・蓄電池導入とセットでストレージバリエーションを狙う
27	秋吉保育園	保育施設	高			

表3-2 調査結果に基づく導入優先度「中」の公共施設一覧

施設番号	施設名	建築物名称	優先度	優先度の根拠	導入における課題	導入方針案
0,1	美祢市役所	第1別館+カーポート	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>カーポートにより発電規模が比較的大きい</li> <li>EV活用とのセット施策として比較的検討しやすい</li> <li>設置エリア検討のため時間を要する</li> </ul> <p>※なお、カーポートへの設置はなく第1別館のみの導入の場合は、余剰はないものの、発電規模が小さいため優先度は「低」となる。他施設との同時発注や、障害物ギリギリの設置を検討する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>余剰電力の活用・調整</li> <li>カーポートエリアにおけるイベント利用の可能性検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他施設への太陽光発電設備導入と並行し、導入エリアの検討を進める</li> <li>EV充電施設および公共EVの導入とのセットになる施策を検討する</li> </ul>
10b	消防署東部出張所	周辺（野立て）	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電規模が大きい</li> <li>電力の利用先との調整・制御が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備・造成、費用</li> <li>電力活用先の検討・調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>導入を前提に造成費用の調査</li> <li>オフサイトPPAを想定し、系統や需要先との調整を進める</li> </ul>
37	来福台（野立て）	来福台（野立て）	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電規模が大きい</li> <li>土地利用としてパネル導入してよいか確認が必要</li> <li>電力の利用先との調整・制御が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地利用の検討</li> <li>電力活用先の検討・調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オフサイトPPAを想定し、系統や需要先との調整を進める</li> <li>新電力を設立し、地域住民への電力供給を実施する</li> </ul>

表3-3 調査結果に基づく導入優先度「低」の公共施設一覧

施設番号	施設名	建築物名称	優先度	優先度の根拠	導入における課題	導入方針案
20	美祢市カルストクリーンセンター	周辺（野立て）	低	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電規模は大きくまた自家消費規模も大きいものの、影の問題や造成の困難さ、自営線構築等、懸念・検討すべき事項が多くある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>影等を考慮した発電規模、採算性</li> <li>整備・造成可能か、費用</li> <li>自営線構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自営線の現実性を調査したうえで、3つのエリアの中でも比較的造成の容易なところからオンサイト/オフサイトPPA等にて導入し、並行してその他エリアの造成や影を考慮した事業性評価を実施</li> </ul>
8,9	介護老人保健施設グリーンヒル美祢	グリーンヒル美祢	低	<ul style="list-style-type: none"> <li>容量が小さいため脱炭素への貢献が低く、またEPCコストを鑑みると事業性が低い可能性が高い</li> </ul> <p>EPCコスト：設計、調達、建設コスト</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>とくになし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他建物と同時発注などによりEPCコストダウンを狙う</li> <li>PPA事業者と、屋上の積載物を避けるギリギリ最大のパネル設置を目指す</li> </ul>
11	美祢市共楽荘	老人ホーム増築分共楽荘	低			
30	道の駅おふく	入浴施設	低			

表3-4 調査結果に基づく各公共施設の導入ポテンシャル一覧

施設番号	施設名	パネル設置枚数(枚)	パネル設置容量(kW)	発電ポテンシャル(kWh)	最大CO2削減量(t-CO2)
0.1	美祿市役所、市役所第1別館	1,029	411.4	412,042	152.5
2	美祿市保健センター	24	9.6	9,615	3.6
3	美祿市勤労福祉会館	27	10.8	10,182	3.8
4	美祿勤労者総合福祉センター	128	51.2	50,904	18.8
5	大嶺小学校	424	169.6	169,374	62.7
6	大嶺中学校	448	179.2	165,973	61.4
7	大嶺高校記念体育館	480	192.0	176,602	65.3
8.9	介護老人保健施設グリーンヒル美祿、美祿市立病院	116	46.4	46,354	17.2
10a	消防本部庁舎	138	55.2	53,312	19.7
10b	消防署東部出張所	870	348.0	347,809	128.7
11	美祿市共楽荘	10	4.0	3,710	1.4
12,13	美祿市一般廃棄物最終処分場、美祿市リサイクルセンター	75	30.0	29,478	10.9
14	美祿市衛生センター	88	35.2	35,615	13.2
15	美祿市浄化センター	4	1.6	1,602	0.6
16	伊佐小学校	246	98.4	99,565	36.8
17	伊佐中学校	763	305.2	292,416	108.2
18	伊佐公民館	23	9.2	9,238	3.4
19	美祿市温水プール	564	225.6	210,401	77.8
20	美祿市カルストグリーンセンター	1,479	591.6	592,515	219.2
21	秋吉小学校	384	153.6	151,644	56.1
22	秋吉中学校	456	182.4	173,658	64.3
23	岩永公民館	48	19.2	17,973	6.6
24	カルストの湯	96	38.4	36,645	13.6
25	別府公民館(旧別府小学校)	225	90.0	89,910	33.3
26	秋吉桂花保育園	70	28.0	26,413	9.8
27	秋吉保育園	240	96.0	91,735	33.9
28	別府地区農業集落排水施設	0	0.0	0	0.0
29	於福小学校	81	32.4	31,871	11.8
30	道の駅おふく	48	19.2	19,034	7.0
31	道の駅みとう	27	10.8	10,375	3.8
32	淳美小学校	125	50.0	48,082	17.8
33	美東中学校	504	201.6	200,369	74.1
34	大田地区農業集落排水施設	115	46.0	41,703	15.4
35	赤郷交流センター	60	24.0	22,337	8.3
36	美祿市立美東病院	344	137.6	131,834	48.8
37	米福台(野立て)	16,296	6,518.4	6,370,576	2,357.1
	合計	26,055	10,421.8	10,180,864	3,766.9

#### ウ 耐久性を考慮した構造物の推進

- 長寿命コンクリート等を採用することで長期間使用できるよう配慮し、維持補修のし易さを考慮した設計に努める。
- 建築物に伴う給排水管等は不等沈下や腐食による漏水防止のため、ピット配管や管種選定を検討する。

#### エ 環境負荷低減の推進

- 再生材料が使用されている資材を積極的に使用する。



## 第 4 章

# 推進・点検体制及び 進捗状況の公表

## 4-1 推進体制

### (1) 推進方法

本計画に係る温室効果ガスの排出量を削減していくためには、各職場、職員が認識を深め、主体的かつ積極的に、計画に定めた取組を推進していく必要がある。

そこで、計画の推進にあたっては、各部局、課等の適切な単位において、エネルギー使用量等の実態把握、実施方法のチェックを実施して取組を推進する。



図 4-1 推進方法のイメージ (PDCA サイクル)

## (2) 推進体制

本計画に掲げた削減目標を達成するため、推進体制を構築し、全庁的連携のもと、計画の着実な推進と進行管理を行っていく。

### ア 美祢市脱炭素推進本部会議委員（部局長）の役割

- 本計画の事務・事業の責任者であり、本計画に関する施策決定を行うとともに、対応策等について所属各課等へ適宜指示を行う。

### イ 各所属課長等の役割

- 各課及び各出先機関に1名以上の「推進担当者」を選任する。
- 本計画の内容等を課員等に伝達し、取組を推進する。

### ウ 推進担当者の役割

- 各所属課等における本計画の実施状況を随時確認するとともに、使用エネルギー量を定期的に把握及び記録し、定期的に実行計画担当課（生活環境課）に報告する。

### エ 実行計画担当課（生活環境課）の役割

- 計画全体の推進及び進捗状況を把握し、総合的な進行管理を行う。

## 4-2 点検体制

---

実行計画担当課（生活環境課）は、推進担当者を通して、定期的に進捗状況の把握を行い、適宜「美祢市脱炭素推進本部会議」等で報告する。

## 4-3 進捗状況の公表

---

本計画の進捗状況等については、年1回市広報紙やHP等により公表する。

## 美祢市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

---

編集・発行 美祢市 生活環境課  
〒759-2292  
山口県美祢市大嶺町東分345-1  
TEL 0837-53-1090  
発行 令和7(2025)年3月

---



みんなで守る緑の郷 未来へつなぐエコのまち